

令和6年度版

# 健診・保健事業等実施要項

大阪装粧健康保険組合



使ってみよう！  
マイナ保険証

# 令和6年度 健診・保健事業等実施要項

1. 健康管理アプリ『グッピーヘルスケア』のご案内
2. 『定期健康診断』の実施要項
3. 定期健診料の補助金請求について
4. 『人間ドック』の実施要項
5. 『レディース人間ドック』の実施要項
6. 『婦人生活習慣病予防健診』の実施要項
7. 『被扶養者の健康診断について』（ご参考）
8. 健診種別・検査項目及び健診料金
9. 『がん検診の費用補助』の実施要項
10. 『インフルエンザ予防接種の費用補助』の実施要項
11. 『契約保養所利用の費用』『禁煙治療費の費用補助』のについて
12. 『特定保健指導』の実施要項
13. 健康相談事業等のご案内

大阪装粧健康保険組合（以下、当健保組合と略）では、被保険者並びに被扶養者の皆さま方の健康を守る一助として、健康診断や各種保健事業を実施しています。

次ページ以降に、詳しく掲載していますので、ご活用ください。



※健診関係に係る対象者年齢の算出は、すべて年度末（令和7年3月31日現在）の年齢です。

# 『健康管理アプリ(グッピーヘルスケア)』のご案内

★健康に気をつけるきっかけに！

★グッピーヘルスケアをスマホにインストールして健康管理するだけでお得がいっぱい！

当健保組合では、加入者のみなさまの健康意識の向上や生活習慣の改善を目的として、健康保険組合連合会の事業支援等の運営サポートに参加して『健康管理アプリ』を導入し、健康づくり事業の取り組みを行っています！

グッピーヘルスケアとは、加入者のみなさまの健康づくりをトータルサポートできる健康管理アプリです。運動、食事、睡眠などの健康活動の記録をしてご自身の健康管理ができるだけでなく、健康活動の記録および歩くことで毎日どんどんポイントが貯まり、1ヵ月で1,000ポイント以上貯まると、『Amazonギフト券1,000円分が当たる抽選会』に毎月参加できます。

抽選は、月に1回のみで、当月の獲得ポイントは翌月にリセットされますので、1ヵ月単位でチャレンジしてください。

アプリのインストールが完了したら、**必ず健保組合の登録をしてください。**

※健康保険組合の登録をしていないと、ポイントは貯まりません。

インストールはこちらから



アプリの登録はかんたんです！

\*データの連携はすべて許可してください。  
\*ヘルスケア (iPhone) やGoogle fit (Android) から歩数を自動取得しています。

アプリのインストール

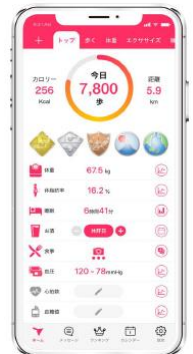
健保の登録  
(紹介コード入力)

毎日アプリで健康管理

1ヵ月1,000ポイント  
貯まったら抽選会に参加

毎月  
150名様  
に当たる

1日の最大獲得  
ポイント数は  
80  
ポイント  
です



## ポイントが貯まる健康記録項目

起動	アプリ起動	10ポイント
歩数	1日5000歩以上	10ポイント
	1日10000歩以上	10ポイント
体重	体重を記録	10ポイント
食事	食事の写真アップ	10ポイント
禁酒	禁酒(休肝日記録)	10ポイント
	飲酒しない方	10ポイント(翌日に付与)
睡眠	睡眠時間を記録	10ポイント
エクササイズ	エクササイズ動画を視聴	10ポイント
禁煙	1ヵ月禁煙チャレンジ成功	100ポイント
	非喫煙者	100ポイント(月末に付与)

アプリの使い方については、QRコードを読み取ってご覧ください

- ◆健康保険組合の登録方法
- ◆イベント参加(ポイント獲得)の方法
- ◆ポイントの確認方法
- ◆抽選会に参加する方法
- ◆ポイントが貯まる健康記録項目について



操作方法で  
お困りの際は  
けんぽまで☎を

# 『定期健康診断』の実施要項

定期健康診断は、事業主様の「事業主健診」、当健保組合の「特定健診」として「大阪健康倶楽部小谷診療所」に委託し、事業所と当健保組合のコラボヘルス事業として実施しています。

大阪地区は、毎年5月に集団健診を実施し、大阪以外の地区は6月以降に実施しています。

年度途中の入社の方や集団健診期間中に受診できなかった場合は、下記の健診期間にて年間通じて受診していただくことができます。

対象年齢や委託健診機関および健診料金については、下記のとおりです。

健診の詳細や申込受付については、小谷診療所へお問い合わせください。

## 令和6年度 大阪地区集団健診日程

《健診機関》 大阪健康倶楽部小谷診療所

《健診会場》 難波神社1階集会室

《健診実施期間》 令和6年5月21日(火)~5月31日(金) 計9日間 (※土日は除きます)

### ①受診対象者について (※年齢の算出は、年度末の年齢です)

定期健康診断は、貴事業所の従業員の方であれば、どなたでも受診していただくことができますが、健診費用の補助の対象となるのは、40歳以上の被保険者のみとなります。39歳以下の被保険者および健保未加入者（アルバイト勤務など）の方の費用は、全額事業所様負担となります。

### ②委託健診機関および健診料金について

委託健診機関および健診料金は、下記のとおりです。

東京以外の地区と東京地区では、健診料金が異なります。

健診結果は、小谷診療所より直接事業所宛に送付され、健診費用は「事業主負担分」が請求されます。

	《被保険者》	《被扶養者》
[東京以外の健診機関] ・大阪:小谷診療所 ・札幌:札幌商工診療所 ・名古屋:オインフル労働衛生協会 ・神戸:岡本クリニック ・福岡:福岡労働衛生研究所	健診料金 8,000円	健診料金 8,000円
	*組合補助額 5,300円	*組合補助額 7,000円
	*事業主負担額 2,700円	*自己負担額 1,000円
[東京地区の健診機関] ・友好会 秋葉原マイカルクリニック ・友好会 目黒マイカルクリニック ・同友会 春日クリニック	健診料金 9,000円	健診料金 9,000円
	*組合補助額 5,300円	*組合補助額 8,000円
	*事業主負担額 3,700円	*自己負担額 1,000円

### ※補助の対象となるのは40歳以上の被保険者及び被扶養者の方です

※40歳以上の希望者には、大腸がん検診(便潜血2日法)1,600円を同時に実施し、費用は全額当健保組合が負担いたします。

※検査項目の詳細は、「健診種別・検査項目及び健診料金(8ページ)」をご確認ください。

\*表示されている金額は、すべて税抜価格です。

《注意》\*被扶養者の方も、上記の健診を受診できますが、受診方法などは当健保組合から6月下旬ごろにご案内を送付いたします。

# 定期健診料の補助金請求について

## (委託健診機関以外で「定期健康診断」を受診された場合について)

当健保組合の委託健診機関（2ページ参照）以外で、労働安全衛生法に基づく定期健康診断を受診され、その費用を全額事業主様が支払われた場合、その費用のうち5,500円を上限として、当健保組合が補助しています。

補助の対象となるのは、40歳以上（年度末に40歳になられる方を含む）の被保険者です。

### 【請求方法】

《定期健診料補助金請求書》に必要事項をご記入のうえ下記の書類を添付しご請求ください。

- ㊦ 定期健診受診者名簿
- ㊧ 健診機関等の領収書(写)
- ㊨ 健診結果表(写)
- ㊩ 「特定健診質問票」(\*問診項目が不足している場合のみ提出)

### (ご注意していただきたい事)

※健診料金のうち、事業主様の最低負担額は2,970円としています。（\*委託健診機関の事業主負担額と同額）

※銀行振込等のため「㊧健診機関の領収書」が発行されない場合は、「**健診費用の請求書**」と「**銀行振込したことがわかる振込書(支払済み明細または承認済み明細)**」の写しを添付してください。

※当健保組合へ提出する「㊨健診結果表」には、「**特定健診項目が必ず記載**」されていることをご確認ください。定期健康診断は特定健診の項目が含まれていますが、一部の問診項目が健診結果表に記載されていない場合がありますので、その場合は「㊩特定健診質問票」のご提出をお願いいたします。

※特定健診項目に不足がある場合には、健診費用の補助ができません。

※添付書類に不足がある場合は、補助金請求書類一式を返却させていただきます。

\* 特定健診データ(国の定める電子的な標準様式)を健診機関より提供していただき当健保組合へ提出していただければ ㊨および㊩の提出は不要です。集団健診の場合は、電子データでの提出にご協力をお願いいたします。

(上記㊨および㊩の特定健診データにつきましては健診機関へお問い合わせのうえご提出ください)

### 特定健康診査(特定健診)の項目について

\* 日本人の死亡原因の約6割を占める「生活習慣病予防」のため、40歳～74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、以下の項目を実施します。

#### ○特定健診の基本的な項目

問診項目(自覚症状・既往歴・喫煙歴・内服状況)、血圧、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)

理学的所見(身体診察)、尿検査(尿糖・尿蛋白)

脂質検査(空腹時中性脂肪\*1・HDLコレステロール・LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール)

肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP))

血糖検査(空腹時血糖\*2又はHbA1c)

#### ○詳細な健診の項目(※一定の判定基準の下、医師が必要と認めた場合に実施)

12誘導心電図、眼底検査、貧血検査(赤血球・ヘモグロビン値・ハマトクリット値)

血清クレアチニン検査

\*1 やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合は、随時中性脂肪により検査を行うことを可とする

\*2 やむを得ず空腹時以外に採血を行いHbA1cを測定しない場合は、食直後(食事開始から3.5時間未満)を除き随時血糖により検査を行うことを可とする



# 『人間ドック』の実施要項

人間ドックは、「人間ドック委託健診機関別料金表」（別添参照）に記載の健診機関にて、40歳以上の被保険者および被扶養配偶者のみ受診できます。

なお、受診できる健診機関の記載がない都道府県で受診したい場合のみ、当健保組合までお問い合わせください。

人間ドックを受診される場合は、**健診受診日の2週間前までに、必ず事前に当健保組合へ利用申込みの手続きを**してください。



対象者	40歳以上の被保険者・被扶養配偶者 <small>(※年齢の算出は、年度末の年齢です)</small>
実施期間	4月1日から翌年3月31日までの1年間 <small>(※年度内に他の健診を受けた方は受診できませんのでご注意ください)</small>
自己負担額	各健診機関の契約料金から当健保組合補助額(25,000円)を控除した額 別添の「令和6年度 人間ドック委託健診機関別料金表」にてご確認ください。 各健診機関ごとに契約料金が異なりますので、自己負担額にご注意ください。 なお、自己負担額の下限は10,000円です。 ※子宮頸がん・乳がん検診追加の場合は、自己負担額にそれぞれ1,500円増。(注:コースに含む場合あり)
申込方法	<p style="text-align: center;"><b>健診受診日の2週間前までに、当健保組合へ利用申込を</b>してください</p> <p>①当健保組合指定の健診機関に、直接電話等にて予約をしてください。 *予約の際に、当健保組合の組合員であることを必ず申し出てください。</p> <p>②予約完了後、<b>健診日の2週間前までに</b>当健保組合へ人間ドック利用申込の手続きをしてください。 *「人間ドック利用申込書」は、注意事項をよくお読みになって必要事項・同意書欄に記入し、事業主を経由して提出してください。 *自己負担額の支払い方法は、当健保組合の窓口にて現金払いまたは銀行振込にてお支払いください。 <small>(※被扶養者の方は事業主の経由は省略できます)</small></p>
検査項目	診察・計測・血圧測定・胸部X線・検尿・視力・聴力・胃部X線・便潜血・心電図検査・血液検査・肺機能検査・眼底・眼圧・腹部超音波 <small>(※検査項目の詳細は、「健診種別・検査項目及び健診料金(8ページ)」をご確認ください)</small>
オプション検査について	<p>◎子宮頸がん・乳がん検診の費用負担について 子宮頸がん・乳がん検診は、オプション検査として同時に受けることができます。 ご希望の方は、<b>必ず事前に予約</b>をしてください。</p> <p>・子宮頸がん検診(子宮頸部細胞診) <b>自己負担額 1,500円</b> ・乳がん検診(乳房超音波またはマンモグラフィ) <b>自己負担額 1,500円</b> *乳がん検診は、「乳房超音波」または「マンモグラフィ」のいずれかを選択してください。また、乳房視触診のみのオプション検査は、補助の対象外となりますのでご注意ください。 *自己負担額は、人間ドック申込書提出の際に人間ドックの自己負担額とあわせて当健保組合へお支払いください。</p> <p>◎その他のオプション検査について *子宮頸がん・乳がん検診以外のオプション検査も同時に受けることもできますが、オプション代金は健診申込時にご確認のうえ各健診機関にてお支払ください。 *原則、胃がん検診はX線検査(バリウム)です。健診機関によっては胃内視鏡(胃カメラ)に変更することもできますが、別途費用が必要です。この場合の差額は各健診機関にてお支払ください。</p>

# 『レディース人間ドック』の実施要項

レディース人間ドックは、40歳以上の女性で被保険者および被扶養者の方が受診できます。実施健診機関は、下記の2ヶ所にて実施しています。

## 《レディース人間ドック実施健診機関》

### 医療法人東和会 第一東和会病院 健診センター

〒569-0081 大阪府高槻市宮野町2-17

(阪急高槻市駅よりバスで約5分)

(☎予約申込番号)072-671-1035

### 一般社団法人オリエントラ労働衛生協会 大阪支部

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町1-9-26 LUCID SQUARE SEMBA 2F

(堺筋本町駅⑦番出口すぐ)

(☎予約申込番号)06-6266-6440

レディース人間ドックを受診される場合は、**健診受診日の2週間前までに、必ず事前に当健保組合へ利用申込みの手続きを**してください。

対象者	40歳以上の被保険者・被扶養者の女性 <small>(※年齢の算出は、年度末の年齢です)</small>
実施期間	4月1日から翌年3月31日までの1年間 <small>(※年度内に他の健診を受けた方は受診できませんのでご注意ください)</small>
自己負担額	<b>8,000円</b> (費用の一部を当健保組合が補助しています)
申込方法	<p style="text-align: center;"><b>健診受診日の2週間前までに、健保組合へ利用申込を</b>してください</p> <p>①上記いずれかの健診機関に、直接電話等にて予約をしてください。 *予約の際に、当健保組合の組合員であることを必ず申し出てください。</p> <p>②予約完了後、<b>健診日の2週間前までに</b>当健保組合へ人間ドック利用申込の手続きをしてください。 *「レディース人間ドック利用申込書」は、注意事項をよくお読みになって必要事項・同意書欄に記入し、事業主を経由して提出してください。 *自己負担額の支払い方法は、当健保組合の窓口にて現金払いまたは銀行振込にてお支払いください。 <small>(※被扶養者の方は事業主の経由は省略できます)</small></p>
検査項目	診察・計測・血圧測定・胸部X線・検尿・視力・聴力・胃部X線または胃カメラ・便潜血・心電図検査 血液検査・腹部超音波・子宮頸部細胞診・婦人科超音波検査・乳腺超音波またはマンモグラフィー <small>(※詳細は、「健診種別・検査項目及び健診料金(8ページ)」をご確認ください)</small>
オプション検査等について	<p>◎胃の検査について 「第一東和会」…原則、胃内視鏡(胃カメラ)です。なお、X線検査(バリウム)に変更することもできます。 「オリエントラ労働衛生協会」…原則、X線検査(バリウム)です。胃内視鏡(胃カメラ)に変更することもできますが別途費用が必要です。胃カメラ変更の差額は、健診申込時にご確認のうえ健診機関にてお支払ください。</p> <p>◎オプション検査について ・オプション検査を同時に受けることもできますが、オプション代金は健診申込時にご確認のうえ健診機関にてお支払ください。</p>

# 『婦人生活習慣病予防健診』の実施要項

婦人生活習慣病予防健診は、40歳以上の女性で被保険者および被扶養者の方が受診できます。

一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）が主催している健診で、全国各地の公共機関等の施設や会場において実施していますので、お近くの会場で受診することができます。

なお、健診実施時期が「令和6年10月～令和7年1月末」までの4ヶ月間（予定）となりますが、詳細な内容につきましては、後日（6月下旬ごろ）改めてご案内させていただきます。



対象者	40歳以上の被保険者・被扶養者の女性 <small>（※年齢の算出は、年度末の年齢です）</small>
実施期間	令和6年10月1日～令和7年1月31日 <small>（※年度内に他の健診を受けた方は受診できませんのでご注意ください）</small>
実施会場	全国各地の契約医療機関（施設型）または公共機関等での会場（集合型） <small>（※会場リストは、後日改めてご案内させていただきます）</small>
自己負担額 および 支払方法	【自己負担額】5,000円（費用の一部を当健保組合が補助しています） 【支払方法】*被保険者…申込締切り後、被保険者分を取り纏めて各事業所宛にご請求させていただきます。 *被扶養者…申込締切り後、被扶養者宛にご請求させていただきます。
実施方法	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>①お知らせ (6月中旬) → ②申し込み (7月中旬) → ③費用請求 (9月初旬) → ④案内送付 (9月中旬) → ⑤健康診断 (10月～1月(4ヶ月間)) → ⑥結果送付 (健診の約3週間後)</p> </div> <p>①当健保組合から「婦人生活習慣病予防健診の受診のお知らせ」を送付します。</p> <p>②送付された「健診申込書」に希望する健診会場等必要事項を記載の上、申込締切り日までに当健保組合へ申し込んでください。</p> <p>③申込締切り後、当健保組合から各事業所および被扶養者宛に自己負担額を請求させていただきます。</p> <p>④申し込んでから約2ヶ月後に、健診機関から「健診の案内と受診票など」が送付されます。</p> <p>⑤健診当日は、健診の案内・受診票・各種問診票及びあらかじめ採取した検査容器（尿・便など）を持参し、指定された時間までに健診会場にお越しください。</p> <p>⑥健診の約3週間後、健診機関から「健康診断結果表」がご自宅に送付されます。</p>
検査項目	診察・計測・血圧測定・胸部X線・検尿・視力・聴力・胃部X線・便潜血検査・心電図検査・血液検査 子宮頸部細胞診・乳腺超音波又はマンモグラフィー <small>（注）・詳細は、「健診種別・検査項目及び健診料金（8ページ）」をご確認ください。 ・マンモグラフィー検査は施設等により検査が出来ない場合もありますのでご注意ください。</small>

◎申し込み方法等の詳細については、後日ご案内させていただきますが、ご参考までに下記のホームページにてご確認ください。

参考 ・東振協ホームページ (<http://www.toshinkyoo.or.jp/health/fujin.html>)



# 『被扶養者の健康診断について』

「被扶養者の健康診断についてのお知らせ」と「特定健康診査の受診券」を、6月下旬ごろに対象者の皆さまのご自宅へ送付させていただきます。

対象となる被扶養者の皆さまとは、令和6年3月31日現在で満39～74歳の被扶養者の方を対象にお送りさせていただきます。

◎特定健康診査とは、生活習慣病の予備群といわれるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目して行うもので、40歳～74歳までのすべての方が対象です。

・被保険者 ⇒ 事業主がおこなう「定期健康診断」等を受けていただきます。

・被扶養者 ⇒ 「受診券を利用しての特定健診」またはその他の健診(下記②～⑤)を受けていただきます。

被扶養者の皆さまには、下記の「5つの健診」から「1つを選択」して受診していただきます。  
※いずれの健診を受けても、すべて特定健診の項目を満たしています。

## ①特定健康診査(健保連A・B契約)

受診券を利用して全国のほとんどの病院・医院・クリニックで実施  
自己負担額:1,000円



## ②定期健康診断

被保険者の定期健康診断と同じ項目を受診可能  
小谷診療所と契約している全国8健診機関のみで実施  
自己負担額:1,000円

## ③婦人生活習慣病予防健診(東振協)

生活習慣病健診とがん検診(子宮・乳・胃・大腸・肺)を共に実施  
リストに掲載されている全国の会場で10月～1月に実施  
自己負担額:5,000円



## ④レディース人間ドック

人間ドックの項目と子宮がん・乳がん検診を共に実施。  
第一東和会病院健診センター(高槻市)・オリエンタル労働衛生協会大阪支部(大阪市)の2ヶ所で実施  
自己負担額:8,000円

## ⑤人間ドック

当健保組合が契約している全国の健診機関で実施  
自己負担額:契約料金から当健保組合の補助額25,000円を引いた額(下限は10,000円)

### 注意 事項

※特定健診の受診券の有効期限は、令和6年12月31日です。  
(ただし、有効期限内であってもその年度中に75歳となる方はお誕生日の前日までに受診してください。)

被扶養者の皆さまへの健診のご案内は、毎年6月にお送りしています。  
5月末現在のデータにて作成しておりますので、健診のご案内が届かず、受診をご希望される場合はご連絡をいただければ「特定健診の受診券」を発行いたします。

< 健診種別・検査項目及び健診料金 >

※2024年4月1日より適用

大阪装粧健康保険組合

健診種別		定期健診	婦人生活習慣病 予防健診	レディース 人間ドック		人間ドック	特定健診	
実施健診機関		小谷診療所契約 (全国8健診機関)	東振協 (会場集合型)	第一東和 会病院	オリエン タル労働 衛生協会	当健保組合の委託健診 機関または健保連契約 の健診機関	健保連 (集合契約A・B)	
対象者	被保険者	全従業員 ※費用補助は40歳以上	40歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上		
	被扶養者	40歳以上	40歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の女性 (被扶養配偶者のみ)	40歳以上		
検査項目	問診	服薬・喫煙・自覚症状・既往歴	●	●	●	●	●	
	診察	医師による聴打診・問診	●	●	●	●	●	
	身体計測	身長・体重・腹囲・BMI	●	●	●	●	●	
	血圧	収縮期/拡張期	●	●	●	●	●	
	視力	視力検査	●	●	●	●	●	
	聴力	簡易聴力	●	●	●	●	●	
	肝機能	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP	●	●	●	●	●	●
		総蛋白	●	●	●	●	●	●
		ALP	●	●	●	●	●	●
		アルブミン	●	●	●	●	●	●
		総ビリルビン	●	●	●	●	●	●
	尿酸 腎機能	尿酸	●	●	●	●	●	●
		血清クレアチニン値	●	●	●	●	●	□
		e-GFR(推算糸球体濾過量)	●	●	●	●	●	●
	脂質代謝	空腹時中性脂肪	●	●	●	●	●	●
		随時中性脂肪	●(※1)	●(※1)	●(※1)	●(※1)	●(※1)	●(※1)
		総コレステロール	●	●	●	●	●	●
		HDLコレステロール	●	●	●	●	●	●
		LDLコレステロール	●	●	●	●	●	●
		Non-HDLコレステロール	●	●	●	●	●	●
	糖代謝	空腹時血糖	●	●	●	●	●	●
		HbA1c	●	●	●	●	●	● どちらか 一方で可
		随時血糖	●(※2)	●(※2)	●(※2)	●(※2)	●(※2)	●(※2)
	血液一般	白血球数(WBC)	●	●	●	●	●	●
		貧血検査(RBC・Hb・Ht)	●	●	●	●	●	□
		赤血球恒数(MCV・MCH・MCHC)	●	●	●	●	●	□
	血清学	血小板数	●	●	●	●	●	●
		CRP	●	●	●	●	●	●
		血液型(ABO・Rh)	●	●	●	●	●	●
	尿検査	HBs抗原	●	●	●	●	●	●
尿蛋白		●	●	●	●	●	●	
尿糖		●	●	●	●	●	●	
呼吸器系	尿潜血	●	●	●	●	●	●	
	胸部エックス線	●	●	●(2方向)	●(2方向)	●(2方向)	●	
	呼吸機能検査	●	●	●	●	●	●	
消化器系	上部消化管エックス線	●	●	●(※4)	●	●	●	
	上部消化管内視鏡	●	●	●	●(※3)	●(※3)	●	
	便潜血反応(免疫2回法)	▲(※5)	●	●	●	●	●	
心電図	安静時	●	●	●	●	●	□	
眼科	眼底(両眼)	●	□	□	●	●	□	
	眼圧(両眼)	●	●	●	●	●	●	
腹部超音波	腹部超音波	●	●	●	●	●	●	
	子宮頸部細胞診	●	●	●	●	▲(※6)	●	
	経膈エコー	●	●	●	●	●	●	
乳房	経腹エコー	●	●	●	●	●	●	
	乳腺超音波(エコー)	●	●	●	●	▲(※7)	●	
	マンモグラフィ	●	●	●	●	▲(※7)	●	
健診料合計(消費税別途)		8,000円	19,890円	29,000円	30,800円	各健診機関の 契約料金 (平均42,000円)	6,500円(集合A)	
(▲項目を除く)		(9,000円) ( )内は東京の健診機関		*税込み価格です		*税込み価格です		
当健保組合補助額	被保険者	5,300円 (5,300円)	14,890円	21,000円	22,800円	25,000円	5,500円	
	被扶養者	7,000円 (8,000円)						
自己負担額	被保険者	2,700円 (3,700円)	5,000円	8,000円		各健診機関の契約料金から 組合補助額(25,000円)を 控除した額	1,000円	
	被扶養者	1,000円 (1,000円)						

※人間ドックの検査項目は、各健診機関によって標準検査項目の差異があります。

● は標準検査項目

- (※1) やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合は、随時中性脂肪により検査を行うことを可とする。
- (※2) やむを得ず空腹時以外に採血を行いHbA1cを測定しない場合は、食直後(食事開始から3.5時間未満)を除き随時血糖により血糖検査を行うことを可とする。
- (※3) 受診者の希望により『上部消化管エックス線(バリウム)』に替えて『上部消化管内視鏡(胃カメラ)』に変更可。(差額は健診機関窓口にて個人負担)
- (※4) 受診者の希望により『上部消化管内視鏡(胃カメラ)』に替えて『上部消化管エックス線(バリウム)』に変更可。(差額なし)

▲ はオプション項目(希望者のみ)

- (※5) 便潜血検査 1,600円(消費税別途)(費用は当健保組合負担)
- (※6) 子宮頸部細胞診のみ補助対象。自己負担額1,500円(残りの費用は当健保組合負担)
- (※7) 乳がん検診 乳腺超音波またはマンモグラフィのどちらか選択。自己負担額1,500円(残りの費用は当健保組合負担)
- 乳房視触診のみのオプション検査とされる場合は補助金の対象外となります。

□ は医師の判断に基づき選択的実施項目(費用は当健保組合負担)

(ご注意)

「子宮頸がん検診」と「乳がん検診」は、ドック基本コースに含まれている場合がありますのでご確認ください。

◎ 当健保組合の健診費用の補助金の支給対象は、すべて40歳以上の方となります。

※令和6年(2024年)度の場合、昭和60年3月31日以前に生まれた方)

# 『がん検診費用補助』の実施要項

厚生労働省で推奨されている「5つのがん検診」に対して検診料の一部を当健保組合が補助いたします。ただし、事業主の実施する事業主健診（定期健診など）を受けられた方が補助金の対象となります。

一定の年齢以上の対象者は、基本的にお住まいの市区町村が実施するがん検診を受診できますので、積極的にがん検診を受診してください。

検診の種類	検査の方法	補助の対象年齢・受診間隔	当健保組合からの補助額(注1)
乳がん検診	マンモグラフィ (乳房X線検査)	40歳以上 2年に1回 年度末年齢が偶数の方が対象(注2)	上限2,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上 2年に1回 年度末年齢が偶数の方が対象(注2)	上限2,000円
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上 1年に1回	上限2,000円
胃がん検診	胃部X線検査(バリウム) 胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上 2年に1回 年度末年齢が偶数の方が対象(注2) ※当分の間、X線検査は40歳以上、毎年実施可	上限2,000円
肺がん検診 被扶養者のみ(注3)	胸部レントゲン検査	40歳以上 1年に1回	上限2,000円

**お住まいの市区町村が実施するがん検診は、すべて補助の対象となります。**  
(表記以外の検査方法や対象年齢以外でも補助の対象です)

◎がん検診の対象年齢や受診間隔、実施方法などは各自治体によって異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村へお問い合わせいただくか、ホームページ等をご参照ください。

- (注1) 検診費用が当健保組合の補助額に満たない場合には、その実費を補助いたします。  
 (注2) 健診機関等で全額自費によるがん検診(市区町村実施のがん検診ではない場合)は、当健保組合指定の条件に該当する方のみ補助の対象とします。  
 (注3) 被保険者の方は、事業主健診時に「胸部レントゲン検査」が含まれるため、肺がん検診のみの補助はできません。

## 【請求方法】

《がん検診補助金請求書》に必要事項をご記入のうえ、下記の添付書類を添えて事業主様からご請求ください。

㊦ がん検診受診者名簿

㊦ 検診実施機関等の領収書(写)

※領収書には、氏名・検診日・検診料金・検診の種類が明記されたもの。

(ご注意)

- ・保険診療によるものは対象外となります。
- ・被保険者、被扶養者の個人からの請求は受付できませんのであしからずご了承ください。
- ・がん検診受診月の翌月末までにご請求いただきますようご協力をお願いいたします。



★集団健診(定期健康診断)を受診されている皆さまに「がん検診」の受診をおすすめしています。健康のために、がんを早期に発見し、早期に治療できるよう、全国の市区町村で実施されているがん検診を受診しましょう。

## 『契約保養所利用の費用補助』について

当健保組合の加入者のかたが、「日本旅行」「亀の井ホテル」「国民宿舎・国民休暇村」にて1泊以上宿泊利用された場合に、1名につき年間1回2,000円を補助しています。

宿泊予約の際に、契約保養所システムを利用したい旨をお伝えいただき、事前に当健保組合へ『利用申込書』をご提出ください。事後は受付できません。

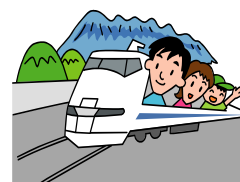
ただし、補助が受けられるのは、健康診断を受診されている方に限ります。(被保険者の方は事業主健診を受診(受診予定の方を含む)、被扶養者の方(40歳以上)は特定健診を受診していること)

【対象施設】日本旅行／亀の井ホテル／国民宿舎・国民休暇村

【補助利用対象期間】令和6年4月1日～令和7年3月31日までの1年間

【補助額】被保険者および被扶養者 お一人につき 2,000円

申込み時の注意点  
利用方法につきましては  
こちらのQRコードから  
ご覧ください



\*各利用申込書は当健保組合までご連絡いただきましたらお送りいたします。

## 『禁煙に関する費用補助』について

当健保組合では、「**たばこをやめたい・やめよう**」と思っているけどなかなか禁煙できないといった加入者を支援するため、「禁煙外来」および「禁煙アプリ」を利用された方に費用の補助を行っています。

### ①禁煙外来(ニコチンパッチと内服薬)

★保険診療である「禁煙外来(12週間で5回受診終了)」に通院された方に対して、保険診療の自己負担額のうち、10,000円を補助します。禁煙治療費補助金請求書によりご申請ください。

### ②禁煙アプリ(ニコチンパッチ)

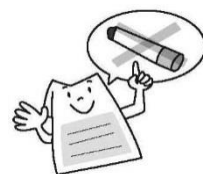
**期間限定!**

★令和6年度も **参加費0円**で、禁煙アプリ「**卒煙プログラム**」を利用できます。

「卒煙プログラム」は、たばこをやめたい!と思う方を支援する制度です。

医療機関で実施している禁煙指導を、ビデオ通話とアプリの完全オンラインで提供します。

詳しくは、当健保組合のホームページをご覧ください。(※4月以降に掲載します)



「たばこ」に含まれるニコチンには強い習慣性・依存性があります。

喫煙は、**肺癌や慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患のみならず、動脈硬化を基盤とする多くの病気の危険因子**です。

また、たばこによる健康被害は喫煙者自身にとどまらず、たばこを吸わない周囲の人にも及びますが、たばこの害を知りつつもやめられないというのは、決して**"意思が弱い"**からではありません。

ニコチン依存症という治療が必要な病気だからです。

# 『インフルエンザ予防接種の費用補助』について

当健保組合では、毎年インフルエンザの流行期に備え、「インフルエンザ予防接種」の費用の補助を実施しています。

今年度も例年通り実施する予定にしていますので、インフルエンザの流行前に予防接種をされますようご案内いたします。

なお、「インフルエンザ予防接種の費用補助」についてのご案内は、9月中旬ごろに各事業所宛にお送りします。また当健保組合ホームページにも掲載する予定です。



対象者	接種日に当健保組合の被保険者及び被扶養者の資格がある方
接種期間	令和6年10月1日から令和6年12月31日まで
補助額	1人につき 2,000円 ※ 予防接種の支払額が、補助額に満たない場合は、実費を補助いたします。 ※ 医師の判断等で2回以上接種した場合であっても、 <u>1回限りの補助</u> となります。
請求方法	《インフルエンザ予防接種補助金請求書》に医療機関等発行の領収書(写)を添付し、 <b>貴事業所分を取り纏めのうえ</b> ご請求ください。 ※領収書には、 <u>接種者氏名・接種日・金額・インフルエンザ予防接種代</u> と明記されていること。 ※ <b>必ず「領収書」を添付してください。</b> (レシートや明細書のみを添付の場合は補助金の対象となりません。) ※請求は、「勤務先からの請求」となり、個人での請求は受け付けておりません。
支払方法	補助金のお支払いは、12月と2月の2回(予定)とさせていただきます。 なお、支払通知書等は発行しませんのでご了承ください。



👉 季節性インフルエンザの流行シーズンは例年12月～3月。ワクチンの効果は接種の2週間後から約5ヶ月間とされていますので、毎年12月中旬までに接種を済ませましょう。子ども(13歳未満)の場合は、4週間あけて2回接種するのがよいとされているので、1回目は10月～11月に受けましょう。



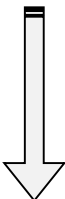
# 『特定保健指導』の実施要項

特定保健指導は、健康診断の結果から「メタボリックシンドローム」に着目し、生活習慣病の予防に向けて、対象者本人が生活習慣改善に取り組むための健康支援プログラムです。

リスクの度合いにより【動機付け支援】と【積極的支援】に分かれ、支援回数が異なります。

両支援とも、概ね3ヶ月から6ヶ月程度の実施期間となります。

特定保健指導の対象となられた方については、下記のいずれかの方法で保健指導を受けていただきます。

対象者	<p>40歳以上の被保険者・被扶養者で特定保健指導の対象となられた方          ⇒特定健診の結果、<b>国の定めた方法で階層化し</b>、          特定保健指導（積極的支援 または 動機付け支援）の対象者が決まります。</p> <p>※対象者のうち、健診結果をもとに順次ご案内しております。  <b>※高血圧・糖尿病・脂質異常に対する薬剤治療を行っている方は保健指導の対象外です。</b></p>
自己負担額	<p>費用負担なし(0円)          (※費用は、全額当健保組合が負担しています)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・動機付け支援の場合 約10,000円              ・積極的支援の場合 約28,000円</p> </div>
実施方法 および 実施者	<p>①人間ドックの受診当日に、健診機関の専門スタッフ（保健師・管理栄養士など）が実施          現在、次の13健診機関と契約中ですが、今後さらに契約機関を充実させていく予定です。          関西地区（5ヶ所）：みどり健康管理センター・大阪中央病院・アムスニューオータニクリニック          淀川キリスト病院・第一東和会病院          関東地区（8ヶ所）：鶯谷健診センター・東京品川病院総合健診センター          アムス丸の内パレスビルクリニック・アムスランドマーククリニック          秋葉原メディカルクリニック・目黒メディカルクリニック          明治安田新宿健診センター・小澤病院</p> <p>②特定保健指導利用券を利用して、全国の健保連契約機関で実施。</p> <p>③当健保組合の保健師が実施          ・当健保組合の健康管理室に対象者が来所して初回面談          ・各事業所に保健師が訪問して初回面談（オンライン面談も可）          ・難波神社での集合健診当日に初回面談を一部実施</p> <p>④特定健康診査受診券（セット券）を利用して、特定健診の受診当日に実施。          (※被扶養者のみの実施方法)</p>
実施期間	<p>動機付け支援（低リスク者）：3ヶ月～4ヶ月（面談・電話・メール等）          積極的支援（高リスク者）：3ヶ月（面談支援の場合）～6ヶ月（電話、メール等の場合）</p>
保健指導の スケジュール	<p>・<b>初回面談時（約30分）</b>に生活習慣改善に向けての目標・計画を立てます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>・<b>積極的支援</b>の場合は、専門スタッフが  <u>1～2ヶ月に1度の定期的なフォローでサポート</u>          （面談・電話・メール等）を行います。</p> </div> <p>・<b>3ヶ月以上経過後に改善状況を対象者が自己評価</b>          （面談または電話・手紙など）を行います</p>

※「特定保健指導」の対象者が、特定保健指導を利用されない場合や途中で止められた場合には各種補助金をご返還いただく場合もありますのでご注意ください。（各健診の利用申込の際に、保健指導を受けることに同意をいただいております）

# 健康相談事業等のご案内

当健保組合では、「嘱託医」や「保健師」による健康相談を随時行っています。被保険者・被扶養者の方から、「健康診断の結果について」「現在行っている治療等について」「食生活や運動について」など、ご自身の健康や日常生活に関することであればどのようなことでも、お気軽にご相談できます。

また、嘱託医による健康相談や、保健師が事業所へ訪問し「保健指導」や「健康教室」なども行っていますので、従業員の皆さまの健康管理のために、お気軽にお問い合わせください。

## ●嘱託医による健康相談 月に1回 ひとりあたりの時間 約20分

健康診断等の結果をもとに、当健保組合で対象者を抽出し、事業所経由で案内しておりますが、ご本人様の希望があれば、どなたでも利用できますので、お気軽にお申出ください。日時等の調整をさせていただきます。(オンライン面談も可)



※嘱託医の藤田医師は、**【糖尿病専門医】**で、糖尿病をはじめとする**生活習慣病の治療を専門とするクリニックを開業する医師**です。現在受けている治療やお薬について質問等がある方もぜひご相談ください。

## ●保健師による健康相談・特定保健指導 平日9時～17時まで随時受付

当健保組合内の健康管理室やオンラインでの面談、電話による相談の他、事業所へ訪問しての実施もできます。

### ・「特定保健指導」(保険者に実施義務のある保健指導)

⇒国で定まった基準によって階層化し、対象者の方へ案内を差し上げます。

### ・「定期健診後の保健指導」(事業主に実施義務のある保健指導)

⇒労働安全衛生法に基づく、定期健康診断後の保健指導を、事業所からの申し出により実施できます。対象者・実施方法などは個別に相談に応じます。



労働安全衛生法では、

経営者は、「健康診断の結果に異常な所見があるなど特に健康の保持に努める必要がある従業員を対象とした、医師または保健師による**保健指導の実施に努めることを義務付けています。**」(労働安全衛生法66条の7)

## ●保健師による健康教育活動など

従業員向けの「健康教育」「健康診断の結果説明会」や「新入社員に対する研修の一部」などの開催についてお申込を受け付けております。

テーマや実施時間等は要相談ですが、まずはご連絡をお待ちしています。



(お問い合わせ) 大阪装粧健康保険組合 保健師まで 電話 06-6261-6474(代表)

# 大阪装粧健康保険組合の ホームページをご活用ください

大阪装粧健康保険組合

保険料と保険給付 健康づくり編 保険証編 受診編 ライフシーン編 申請書ダウンロード

お知らせ

- 重要 2024年03月07日 人間ドックのお申込みについて
- 重要 2024年03月07日 令和6年度の年度の保健事業について
- 重要 2024年03月05日 令和6年度年度 健康保険料・介護保険料の負担額について
- 重要 2024年02月09日 令和6年度の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について

一覧をクリックすると過去のお知らせが表示されます！

健康保険制度の解説と適用関係の届書・給付関係の申請書のダウンロードや各種保健事業についての健康情報に役立つコンテンツを掲載しています。新しい情報は、『お知らせ』に掲載いたしますので、ご活用ください。

適用に関する届書  
給付に関する申請書 は、『申請書ダウンロード』からダウンロードできます。

## スマートフォンにも対応！

スマートフォンに対応しているので、いつでもどこでも必要なときに閲覧することができます。右二次元コードからアクセスして、ぜひ、「お気に入り」への登録をお願いします！

URL <http://www.osaka-soshokenpo.or.jp/>

